

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。

日本共産党荒川区議会議員

齊藤くに子
区政ニュース



2023年6月25日No1326号

区役所直通3802-4627

fax3806-9246



メール:arajcp@tcm-catv.ne.jp

区議団http://www.jcp-arakawakugidan.jp/くに子ブログhttp://s-kuniko.jugem.jp

齊藤くに子は 6月26日(月)13時から 本会議質問を行います

1. マイナンバーカードと保険証の一体化による保険証廃止
は、等しく誰でもいつでも医療にかかる国民皆保険制度を根底から崩すことになると考えるが認識を問う。

解説UP? 2. 第9期高齢者プラン作成にかかわって

(1) 介護職員待遇改善は施設とともに働いている看護師・ケアマネジャー・リハビリ職員・事務職員も含め、その財源は介護報酬によるものではなく、国からの交付金や介護保険会計の国庫負担割合の引き上げなどで実施することが必要と考えるが認識を問う。

(2) 人材確保に苦労している送迎運転手について、事業所の意見を聴取し、利用者の安全快適さに配慮した送迎体制を検討すること。

(3) 書類・報告書作成の大変さを軽減するために他自治体の状況も調査して改善を図ること。

(4) 日常生活支援総合事業のおうちでリハや通所事業つるかめなどの報酬を要介護サービスと同程度に引き上げること。

(5) デイサービス・通所リハの食事代負担軽減のための荒川区補助を行うこと。

(6) 同居家族がいる場合の調理・洗濯・掃除などの生活援助の利用制限を見直し、区として独自の介護者支援を行うこと。

3. 子育て支援について

(1) 教育委員会として、算数セットや鍵盤ハーモニカなど学校で常備出来る教材教具について検討し、各学校予算を増やし2024年度から公費で準備すること。

(2) 対象外となっている家庭的保育園の定員割れ補助金を4月にさかのぼって出すこと。



4. 投票する権利保障として、来年の区長選挙から記号式投票の導入や移動投票所・投票移動支援を検討すること。



★無料法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は毎月第4月曜18時～

6月26日(月)

★北千住法律事務所での直接の相談予約も取ります。

★生活相談は随時相談に応じます。ご連絡ください。

荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

TelFax 3806-5134



コロナウイルスとの関係で定例法律相談は完全予約制として密の状況をつくらないようにしたいと思います。
宜しくお願ひ致します。

①18:00~18:30

②18:40~19:10

③19:20~19:20

予約は先着順とします。前日までに予約がない場合は中止します。

6月8日の福祉区民生活委員会に現在7カ所ある区立在宅高齢者通所サービスセンター(SC)の再編計画が示されました。

第1期の再編で西尾久西部は併設の障害者施設：尾久実習所の増設に転用、西日暮里サービスセンターは駅前再開発予定地として2021年度を持って廃止されています。区は利用者はスムーズに他の通所に移動できたとしています。



は、利用者の減少などで来年度から廃止する方針です。しかし利用率は62%と決して少ないわけではありません。

東京商工リサーチによると「老人福祉・介護事業」の2022年の年間倒産件数が143件(前年比76.5%増)に上り、過去最多。そのうち「通所・短期入所介護事業」が69件で、デイサービス(通所介護)の経営が厳しいことがわかります。荒川区の民間通所事業所は現在7カ所で多いと言いますが、経営や人材確保支援がなければ今後どうなるかわかりません。コロナ禍で公共の大変さが明らかになっています。利用者、地域の声も聞き慎重に検討すべきです。

叔母は何でも1人でやっていましたが、昨年95才の誕生日の前日に大腿部骨折で手術リハビリで入院。在宅に戻りましたが、要介護4で週3回のデイサービス(通所)に通っています。

80才になる妹が介護者ですが、やはりなかなか大変です。リフレッシュになれば土日に青梅の温泉旅行に。たった2日間の介護でも疲れました。

介護は365日です。同居家族の支援が必要です。

議会改革に関する申入れを行う

区議会議員選挙が行われ、新しい議会構成でのスタートにあたり、議長に対して「議会のみえる化」「議会の活性化」に具体的な提案を行いました。



▽議長、副議長の選出は、①第一会派、第二会派の順で適切な人選、②民主的な議会運営を保障、③毎年交代を行わないなどを前提に全会派一致で選出すること。

▽議員選出監査委員については、これを廃止すること。

▽各委員会の役職について、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会を一体として会派議員数に応じて配分すること。

▽議会運営は、全会派一致を原則にすること。そのため議会運営委員会に委員外議員の参加を認め発言を保障すること。

▽全員協議会を会議規則に明記し、公開の方向で検討すること。また、全員協議会で議会運営にかかる発言について事前通告制をやめ発言を保障すること。

▽一般質問での一問一答方式など検討すること。

▽「議員固有の権能」「行財政全般にわたる議員主導の政策論議」である一般質問については、全議員が各定例会議で行えるよう改善すること。

▽本会議、各委員会審議の映像・音声をライブ配信すること。

▽予算・決算特別委員会は、審査に必要な時間を適切に確保すること。

▽公聴会、参考人制度の実施について検討すること。

▽決算審査に当たって出金伝票など証拠書類の閲覧を可能にすること。

また、予算審議においても積算の基礎を議会が閲覧可能な措置を講じること。

▽各委員会の傍聴者に対して、審議内容のわかる資料を配付すること。

▽高すぎる議長・副議長、各委員長・副委員長の役職報酬について見直しを検討すること。

▽各種審議会・協議会などの議員報酬を職員と同じように廃止すること。

毎回の本会議で全議員が質問出来るように

荒川区議会の本会議質問には時間制限があります。年間1人50分(一回25分以上)となっています。通常ですと6月・9月・11月・2月会議の年4回の本会議で一般質問が行われます。最低25分ですから1議員2回しか質問出来ません。



議員の役割の第一は本会議質問を行い、区民要望を区政に届けることです。毎回の本会議で質問出来るのが本来です。議長を除く31名が毎回25分質問したとして、必要な時間は13時間です。10時から15時までの本会議を4日程度開催すれば出来ます。



校庭からクギ…区内の小学校でも

	幼稚園	小学校	中学校	計
ゴムチップ	尾久	三瑞、汐入東、峠田、尾久六、尾久宮前、一日、二日、ひぐらし(7校)	南二、諏訪台	10
人工芝	一	一	原	1
芝生	南千住第二	瑞光、二瑞、汐入、四峡、五峡、九峡、赤土、尾久西、三日(9校)	第七	11
その他	他7園	六瑞、二峡、三峡、七峡、尾久、大門、六日(7校)	他6校	20

31校で調査、小6校から258本発見

杉並区で4月、小学校の校庭に埋まっていた釘で児童が大けがをする事態が発生。学校が調べたところ、同じ校庭から544本の釘やフックが見つかりました。



5/12から区内でも調査 文科省が全国の教育委員会に安全点検を行うよう通知。荒川区でも、ゴムチップと人工芝以外の校庭の小中学校、幼稚園計31校で点検を実施。教職員が目視などで確認、幼稚園と中学校では見つからず、小学校6校の校庭から258本の釘が発見された。

目視では確認しづらい深い位置に刺さっているものもあり、区教委は6月中旬まで金属探知機で調査をしました。

これまでに23区中12区で釘が見つかっており、杉並区の金属探知機の調査では、さらに36校から7,835本を発見。荒川区の調査結果は現在まとめ中です。

今後は、運動会等のイベント終了時に打った釘を確実に抜いたか確認することを徹底するとしています。

土の校庭に運動会や体育の授業で整列や競技の線を、石灰を入れたライ

ンカーで引く時の目印として使用。

スズランテープを付けた釘を木槌でたたき、頭を完全に地面に埋め込み

スズランテープだけが出るようする。

スズランテープの先が切れて、釘の存在がわからなくなることが起きる。校庭がぬかるむこともあります。何らかの拍子で釘の頭が地面に現れ、怪我につながったと思われる。



ささっともう一品…キュウリとみょうがのアボガドあえ

食感のよいキュウリをアボガドで包んでまろやかに。みょうがの香りと柚子胡椒の辛みが食欲をそそります。

①キュウリ(1本)は斜め薄切りにして、塩をまぶし軽くもみ、水けを切る。ミョウガ(2個)は縦半分の切り、斜め薄切り

②アボガドは種と皮を取り、(1/2個)をボウルに入れてフォークで粗くつぶし、柚子胡椒(小さじ1/2)とポン酢(大きじ1)を加えて混ぜる。①を入れて混ぜる。

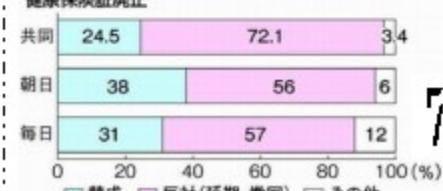
各紙の世論調査結果(17.18日実施)

マイナ制度への不安



保険制度に対するな

健康保険廃止



72%